

# リハビリ南東北川俣

# 介護予防短期入所 利用料金表(従来型)

< H30.7.1現在 >

**在宅強化型**

**1) 従来型個室** ※夜勤職員配置加算 24単位/日(※3)、サービス提供体制強化加算 18単位/日(※4)を含む  
 ※在宅復帰・在宅療養支援加算(Ⅱ)：在宅復帰・在宅療養支援等指標が70以上の場合に1日につき46円が加算されます。

介護度	共通	第4段階		第4段階計	第3段階		第3段階計	第2段階		第2段階計
	利用者負担(1割)	食事提供費用	居住費		食事提供費用	居住費		食事提供費用	居住費	
要支援1	661	1,500	1,500	3,661	650	1,310	2,621	390	490	1,541
要支援2	801	1,500	1,500	3,801	650	1,310	2,761	390	490	1,681

**1) 多床室** ※夜勤職員配置加算 24単位/日(※3)、サービス提供体制強化加算 18単位/日(※4)を含む  
 ※在宅復帰・在宅療養支援加算(Ⅱ)：在宅復帰・在宅療養支援等指標が70以上の場合に1日につき46円が加算されます。

介護度	共通	第4段階		第4段階計	第3段階		第3段階計	第2段階		第2段階計
	利用者負担(1割)	食事提供費用	居住費		食事提供費用	居住費		食事提供費用	居住費	
要支援1	700	1,500	370	2,570	650	370	1,720	390	370	1,460
要支援2	855	1,500	370	2,725	650	370	1,875	390	370	1,615

## 2) その他の利用料金

費用	日額	備考
日用消耗品費	¥ 100	特殊石鹸・特殊シャンプー・タオル類等の費用 ※1
教養娯楽費	¥ 100	材料費・道具代等 ※2
送迎加算	¥ 184	片道につき
療養食加算	¥ 24	医師の指示箋に基づく療養食を提供した場合(1食につき8円)
緊急時治療管理	¥ 511	月3日限度
個別リハビリテーション実施加算	¥ 240	個別の計画に基づき所定時間以上のリハビリを行った場合
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数×39/1000

### < その他の個人負担 >

電話・私物洗濯代・医療関係一部負担金 等

※1 日用消耗品費/1日(税別)

特殊石鹸、特殊シャンプー、バスタオル、フェイスタオル等の費用であり、施設で用意するものをご利用いただく場合にお支払い頂きます。

※2 教養娯楽費/1日(税別)

倶楽部やレクリエーションで使用する、折り紙、粘土等の材料や風船、花、習字、絵画刺繍等の材料で、費用であり、施設で用意するものをご利用いただく場合にお支払い頂きます。

※3 夜勤職員配置加算

基準定数の一日平均夜勤職員を配置している場合

※4 サービス提供体制強化加算

介護職員のうち、介護福祉士等の資格を取得しているものの割合が基準以上

※5 食事代は利用中に摂取された分のみの請求となります  
 一食につき500円

# リハビリ南東北川俣

# 介護予防短期入所 利用料金表(従来型)

＜ H30.7.1現在 ＞

**【2割負担】  
在宅強化型**

**1) 従来型個室** ※夜勤職員配置加算 48単位/日(※3)、サービス提供体制強化加算 36単位/日(※4)を含む  
 ※在宅復帰・在宅療養支援加算(Ⅱ)：在宅復帰・在宅療養支援等指標が70以上の場合に1日につき92円が加算されます。

介護度	共通	第4段階		第4段階計	第3段階		第3段階計	第2段階		第2段階計
	利用者負担(1割)	食事提供費用	居住費		食事提供費用	居住費		食事提供費用	居住費	
要支援1	1322	1,500	1,500	4,322	650	1,310	3,282	390	490	2,202
要支援2	1602	1,500	1,500	4,602	650	1,310	3,562	390	490	2,482

**1) 多床室** ※夜勤職員配置加算 48単位/日(※3)、サービス提供体制強化加算 36単位/日(※4)を含む  
 ※在宅復帰・在宅療養支援加算(Ⅱ)：在宅復帰・在宅療養支援等指標が70以上の場合に1日につき92円が加算されます。

介護度	共通	第4段階		第4段階計	第3段階		第3段階計	第2段階		第2段階計
	利用者負担(1割)	食事提供費用	居住費		食事提供費用	居住費		食事提供費用	居住費	
要支援1	1400	1,500	370	3,270	650	370	2,420	390	370	2,160
要支援2	1710	1,500	370	3,580	650	370	2,730	390	370	2,470

## 2) その他の利用料金

費用	日額	備考
日用消耗品費	¥ 100	特殊石鹸・特殊シャンプー・タオル類等の費用 ※1
教養娯楽費	¥ 100	材料費・道具代等 ※2
送迎加算	¥ 368	片道につき
療養食加算	¥ 48	医師の指示箋に基づく療養食を提供した場合(1食につき16円)
緊急時治療管理	¥ 1,022	月3日限度
個別リハビリテーション実施加算	¥ 480	個別の計画に基づき所定時間以上のリハビリを行った場合
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数×39/1000

### ＜ その他の個人負担 ＞

電話・私物洗濯代・医療関係一部負担金 等

※1 日用消耗品費/1日(税別)

特殊石鹸、特殊シャンプー、バスタオル、フェイスタオル等の費用であり、施設で用意するものをご利用いただく場合にお支払い頂きます。

※2 教養娯楽費/1日(税別)

倶楽部やレクリエーションで使用する、折り紙、粘土等の材料や風船、花、習字、絵画刺繍等の材料で、費用であり、施設で用意するものをご利用いただく場合にお支払い頂きます。

※3 夜勤職員配置加算

基準定数の一日平均夜勤職員を配置している場合

※4 サービス提供体制強化加算

介護職員のうち、介護福祉士等の資格を取得しているものの割合が基準以上

※5 食事代は利用中に摂取された分のみの請求となります  
一食につき500円

# リハビリ南東北川俣

# 介護予防短期入所 利用料金表(従来型)

< H30.8.1現在 >

**【3割負担】  
在宅強化型**

**1) 従来型個室** ※夜勤職員配置加算 72単位/日(※3)、サービス提供体制強化加算 54単位/日(※4)を含む  
 ※在宅復帰・在宅療養支援加算(Ⅱ)：在宅復帰・在宅療養支援等指標が70以上の場合に1日につき138円が加算されます。

介護度	共通	第4段階		第4段階計	第3段階		第3段階計	第2段階		第2段階計
	利用者負担(1割)	食事提供費用	居住費		食事提供費用	居住費		食事提供費用	居住費	
要支援1	1983	1,500	1,500	4,983	650	1,310	3,943	390	490	2,863
要支援2	2403	1,500	1,500	5,403	650	1,310	4,363	390	490	3,283

**1) 多床室** ※夜勤職員配置加算 72単位/日(※3)、サービス提供体制強化加算 54単位/日(※4)を含む  
 ※在宅復帰・在宅療養支援加算(Ⅱ)：在宅復帰・在宅療養支援等指標が70以上の場合に1日につき138円が加算されます。

介護度	共通	第4段階		第4段階計	第3段階		第3段階計	第2段階		第2段階計
	利用者負担(1割)	食事提供費用	居住費		食事提供費用	居住費		食事提供費用	居住費	
要支援1	2100	1,500	370	3,970	650	370	3,120	390	370	2,860
要支援2	2565	1,500	370	4,435	650	370	3,585	390	370	3,325

## 2) その他の利用料金

費用	日額	備考
日用消耗品費	¥ 100	特殊石鹸・特殊シャンプー・タオル類等の費用 ※1
教養娯楽費	¥ 100	材料費・道具代等 ※2
送迎加算	¥ 552	片道につき
療養食加算	¥ 72	医師の指示箋に基づく療養食を提供した場合(1食につき24円)
緊急時治療管理	¥ 1,533	月3日限度
個別リハビリテーション実施加算	¥ 720	個別の計画に基づき所定時間以上のリハビリを行った場合
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数×39/1000

### < その他の個人負担 >

電話・私物洗濯代・医療関係一部負担金 等

※1 日用消耗品費/1日(税別)

特殊石鹸、特殊シャンプー、バスタオル、フェイスタオル等の費用であり、施設で用意するものをご利用いただく場合にお支払い頂きます。

※2 教養娯楽費/1日(税別)

倶楽部やレクリエーションで使用する、折り紙、粘土等の材料や風船、花、習字、絵画刺繍等の材料で、費用であり、施設で用意するものをご利用いただく場合にお支払い頂きます。

※3 夜勤職員配置加算

基準定数の一日平均夜勤職員を配置している場合

※4 サービス提供体制強化加算

介護職員のうち、介護福祉士等の資格を取得しているものの割合が基準以上

※5 食事代は利用中に摂取された分のみの請求となります  
 一食につき500円